

竹原駅伝競走大会要項

第 60 回竹原駅伝競走大会要項・第 14 回豊田竹原中学校競走大会要項

- 1 主催 竹原市 竹原市教育委員会 竹原市体育協会 豊田竹原中学校体育連盟
- 2 主管 竹原市陸上競技協会
- 3 後援 広島県教育委員会 中国新聞社
- 4 日時 平成 26 年 10 月 19 日 (日)
- 受付 午前 8 時 30 分 ~ 8 時 50 分 (竹原市立賀茂川中学校体育館前)
- 開会式 午前 9 時 00 分 (竹原市立賀茂川中学校体育館)
- 出発 午前 10 時 00 分 郡市の部
- 午前 10 時 25 分 一般・中学校の部
- 閉会式 午後 1 時 00 分 ~ (予定) (竹原市立賀茂川中学校体育館)
- 5 会場 竹原市立賀茂川中学校グラウンド (出発・決勝)
- 6 競技部門 A 郡市の部 B 一般の部 C 中学校の部 (男・女)
- 7 区間と距離 【郡市の部】 6 区間 37.93km
- | | | | | |
|-----|--------|-------------|---------|--------|
| 第1区 | 賀茂川中学校 | ~ | 新立掛橋 | 5.81km |
| 第2区 | 新立掛橋 | ~ 中仁賀増庄ポンプ所 | ~ 仁賀小入口 | 7.58km |
| 第3区 | 仁賀小入口 | ~ | 賀茂川中学校 | 5.60km |
| 第4区 | 賀茂川中学校 | ~ | 新立掛橋 | 5.76km |
| 第5区 | 新立掛橋 | ~ 中仁賀増庄ポンプ所 | ~ 仁賀小入口 | 7.58km |
| 第6区 | 仁賀小入口 | ~ | 賀茂川中学校 | 5.60km |
- 【一般・中学校の部】 6 区間 15.85km
- | | | | | |
|-----|--------|---|--------|--------|
| 第1区 | 賀茂川中学校 | ~ | 湯坂集会所 | 2.95km |
| 第2区 | 湯坂集会所 | ~ | 新立掛橋 | 2.86km |
| 第3区 | 新立掛橋 | ~ | 八王子神社 | 2.14km |
| 第4区 | 八王子神社 | ~ | 仁賀小入口 | 2.30km |
| 第5区 | 仁賀小入口 | ~ | 湯坂集会所 | 2.70km |
| 第6区 | 湯坂集会所 | ~ | 賀茂川中学校 | 2.90km |
- 8 参加資格・チーム編成
- ① チームは、監督 1 名、選手 6 名、補欠 2 名の計 9 名で編成する。
 - ② 一団体又は一学校において、2 チーム以上参加することができる。
 - ③ 郡市の部及び一般の部については、チーム編成を男女混合にすることもできる。
- 【郡市の部】
- ① 同一郡市に在住する者をもって編成すること。ただし、同一郡市に在住する学生、生徒をまじえて編成することができる。
 - ② 原則として郡市団体 (体協・陸協等) の対抗とする。
- 【一般の部】
- ① 原則自由とする。(但し、完走できる方とする。)
 - ② 女子の部のオープン参加を設ける。(参加チーム数により次年度より正式部門にする)
- 【中学校の部】
- ① チーム編成は学校単位とする。
 - ② 豊田竹原中学校体育連盟の加盟校は中国中学校駅伝競走大会の予選会とする。
- 9 表彰規定
- ① 各部門ともに優勝チームには賞状・優勝旗及び副賞、2 位には賞状・準優勝杯及び副賞、3 位には賞状及び副賞を授与する。但し、一般女子の部は賞状のみとする。
なお、豊田竹原中学校駅伝競走大会の部として、男女上位 3 チームを表彰する。
(男女とも、優勝チームは県大会出場資格を得る)
 - ② 各部門とも区間優勝者には区間賞を授与する。
 - ③ 各部門とも優勝チーム監督には監督賞を授与する。
 - ④ 参加者全員に参加賞を授与する。

- 10 参加料 郡市の部 3,000円
一般の部 3,000円
中学校の部 無料
申込み後、不参加の場合の払い戻しはしない。
- 11 申込方法 参加チームは別紙申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えてお申込下さい。
申込期日：9月24日（水）※必着
申込先：〒725-8666 竹原市中央五丁目5番24号
まちづくり推進課文化生涯学習室（竹原市民館1階）
TEL (0846) 22-7757 FAX (0846) 22-0010
- 12 監督者会議 日時：10月2日（木）19：00～
場所：竹原市民館2階 第2・3会議室（竹原市中央五丁目5番24号）
参加チームの監督又は代理者は必ず出席してください。
※監督者会議に出席しないチームは、本大会への出場を認めません。
- 13 その他 ① 出場選手は、胸部及び背部に必ず規定のナンバーカードを付けること。
（ナンバーカードは監督者会議において本部より交付します。）
② 伴走は一切認めません。
③ 選手は道路端（歩道のあるところでは車道）左から1メートル以内を走ること。
④ 競技中に発生した傷害・事故については、主催者は応急処置のみを行い以後の責任は負わない。
⑤ 選手の配置・収容は各チームで行ってください。
⑥ 中継所前後100m以内に車を駐停車しないで下さい。
⑦ オーダー表の提出後の登録選手も変更は認めない。
（監督者会議：平成26年10月2日）
⑧ 大会当日の選手変更は、すべて補欠（登録選手のみ）をもって充てる。
⑨ 問合せ・連絡先 まちづくり推進課文化生涯学習室（Tel 0846-22-7757）